「保育士就職準備金貸付事業」募集要項

徳島県では、保育人材の確保を図るため、保育士資格を持つ方で、保育士として勤務されていない方が就職するにあたり、準備に必要な費用を貸付けます。貸付は、無利子です。また、就職後、2年間の就労継続など一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還が免除になります。

			次の条件を全て満たす方
対	象	者	①保育士登録されている方
			②次の施設や事業を離職された方または、勤務経験の無い方
			・保育所,幼保連携型認定こども園,幼稚園
			・家庭的保育事業
			・小規模保育事業
			・事業所内保育事業
			③徳島県内の保育所等に新たに勤務される方
			20万円以内(1人1回限り)
			○貸付金の利用使途は、次のとおり。
貸	付	額	・子どもの預け先を探す際の費用
			・就労にあたり必要な被服等の購入費や研修費用
			• 転居費用
			・通勤用の自転車又はバイク等の購入費 など
利		子	無利子(ただし、返還が遅延した場合は延滞利子が発生)
支	払 方	法	一括支払い(申請時の指定口座へ振込み)
返		除	2年間,児童の保護等の業務に従事(2年間の就労継続に満たない場合も,
の	条	件	返還の一部免除を受けられることがあります。)
提	出書	類	就職準備金貸付申請書(第1-3号様式)に次の書類を添付
			・住民票 (世帯の全部)
			・連帯保証人の所得証明書及び住民票
			・保育士証の写し
			・借入希望金額の根拠となる書類(見積書等)
			・就職することを証する証明書(内定通知書等)
			・個人情報の同意書
			7 770-0943
提	出	先	徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター3階
	い合わせ		社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター
			電話:088-625-2040 77/2000 :088-656-1173
_			・申込は随時受付けています。ただし、平成31年度の貸付枠の上限に達し
そ	Ø	他	た場合は、申請をお断りする場合があります。
Ь			